(1)事務事業の選択と集中、経営資源の最適化の視点から診断を実施したもの（20小施策・129事務事業）

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
文化財の調査と研究 （ふるさと文化財課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・この小施策は調査と研究をとりまとめることが目的であり、発信は「文化財の啓発と活用」に統合すべきである。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の構成事務事業には、効率化を図るべき事務事業が複数見られる。 事務事業は、従来の手法にとらわれず最大限効率化し、効率化によって生まれる業務量の余裕は、新規事業や他の小施策の目標達成に投入されるべきである。所管課は、業務委託やオンライン化などの手法を用いて、積極的に取り組む必要がある。	1	市内遺跡試掘調査事業	高	未達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減 近隣自治体との連携・広域化	・年間1,000件程度ある事業者等からの問合せに対し、紙ベースでの確認依頼を行っている。事業者の問合せ対応として、埋蔵文化財情報のＷＥＢ化といった遺跡地図をオンラインで確認できるシステムを構築し、対応にかかる業務量を削減する。費用対効果に問題がある場合は、広域での対応も検討する。	
【目標】 文化財の調査と研究を行い、その成果を報告書に取りまとめるとともに、広報紙やホームページ、説明会などを活用し、市民に対して成果を分かりやすく発信するように努めます。		2	市内遺跡整理作業	中	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・市職員が実施することによる知識や技術の継承効果と、国県補助金等特定財源の活用を含め、民間委託による費用対効果を考慮した上で、市が実施する部分と民間委託可能な部分を分ける。部分的にでも民間委託を活用することにより、市の業務量的、財政的負担を軽減する。	＜参考例＞鹿児島県、宮城県、奈良県等（県単位で整備）
【指標】 報告書作成冊数　35冊		3	埋蔵文化財発掘調査事業（国庫補助）	中	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定		
		4	埋蔵文化財発掘調査事業（受託・整理）	中	未達成	終了	統合	―		事業５と統合する。
		5	埋蔵文化財発掘調査事業（受託・調査）	中	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・市職員が実施することによる知識や技術の継承効果と、国県補助金等特定財源の活用を含め、民間委託による費用対効果を考慮した上で、市が実施する部分と民間委託可能な部分を分ける。部分的にでも民間委託を活用することにより、市の業務量的、財政的負担を軽減する。	
		6	発掘調査報告書作成委託事業	高	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定		

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
文化財の保護と整備 （ふるさと文化財課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策は、直接的には文化財の整備及び保護を目的としているが、それは、その文化財が地域住民に親しまれ、活用されるためのものである。また、文化財は現在の市境にかかわらず存在するものであり、その保護及び整備も広域的な視点をもつことが必要となる。 したがって、文化財の保護及び整備に当たっては、広域処理制度の活用を含め、効率的かつ効果的に行い、効率化によって生まれる業務量の余裕は、地域住民が整備効果を実感できるような新規事業や他の小施策の目標達成に投入されるべきである。所管課は、広域的な文化財の活用という観点から広域処理などの手法を用いて、積極的に取り組む必要がある。	1	史跡買上事業	高	未達成	維持	維持	—	・あくまで、文化財を活用するための買上と位置づけ、買い上げ後活用されないまま管理する期間が長期化しないよう、整備を踏まえた対応を行う。	
【目標】 「水城跡」や「牛頸須恵器窯跡」などの史跡指定・買い上げを行い、保護を行った遺跡について整備計画を策定し、その計画に基づいて整備を進めます。		2	史跡対策委員会運営事業	高	未達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図る。	
【指標】 文化財整備事業地面積　19,500㎡		3	文化財保護審議会運営事業	高	未達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減		
		4	文化財維持管理事業	中	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・文化財の状態により、維持管理手法や頻度を変えることが必要である、また、そのような情報を含めた台帳を整備することを検討する。 ・管理地が年々増えている現状がある。草刈りやトイレ等の施設管理について従来どおり行うのではなく、その手法や頻度が適正か検討し、効率的な維持管理を行う。	
		5	水城跡保存整備事業	中	未達成	維持	広域化	近隣自治体との連携・広域化	・これまでも、県や太宰府市等と連携して事業を実施しているが、専門人材の確保及び育成の観点から、文化財整備に関し、広域処理制度の活用を検討することが望ましい。現在、地方自治法上、連携協約、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、事務の代替執行等の広域処理制度があり、これらについて、文化財の保護整備に関し、制度活用を検討する。広域処理により、専門的人材の専任体制の確保及び事業終了までの長期的関与の確保など、事業運営の効率化が可能となる。	
		6	牛頸須恵器窯跡保存整備事業	中	未達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・整備計画に基づき実施している事業である。その整備状況そのものの公開を含む活用についても対応する必要がある。修理や整備中の状況を公開し、その時期にしか見ることができないものを見せることで、文化財整備への関心を高めるとともに、市民が整備効果を実感できるまでの期間を短縮する。必要に応じ入場料収入などを確保し、整備財源に充てることも検討する。 ・文化財の整備全体に関し、上記事業５で示した広域処理制度の活用についても検討する。	＜参考例＞京都府教育委員会

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
文化財の啓発と活用 （ふるさと文化財課） 【目標】 文化財を身近に感じてもらえるように、インターネットなどを通じた情報発信を進めます。また、「心のふるさと館」での各種講座や史跡めぐりなどを充実させ、ふるさと意識の醸成とまちづくりへの有効活用に努めます。 【指標】 市が実施する文化財の普及啓発事業の年間参加者数　8,500人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・文化財に関しては、関心度が様々であり、広く啓発・広報するのは効果的ではない。したがって、本小施策の目標達成に向けては、ターゲットとする人の関心度に応じて、手法を変えることが必要となる。 また、関心が薄い市民に対しては、文化財以外の要素を含め、きっかけをつくることも必要である。所管課は、ターゲット別のアプローチ方法を検討、整理し、取り組む必要がある。	1	文化財啓発事業	高	未達成	拡充	見直し	根拠に基づく手段の決定	・ターゲットとする人の年齢や関心度によりとるべき手法を整理することで情報発信効果を高め、小施策の目標達成に繋げることが必要である。関心が薄い市民への直接的な働きかけは難易度が高いため、文化財以外の要素を含めたイベント等、企画を工夫することにより、関心度の低い層が関心を持つきっかけとすることができる。	
		2	古代山城事業	中	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定		

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
生涯学習活動の振興 （コミュニティ文化課） 【目標】生涯学習施設と連携しながら、生涯学習活動のさらなる充実や図書にふれる機会の創出など、市民が生涯学習や読書活動を行いやすい環境をつくります。 【指標】 ①市や支援団体などが実施する生涯学習に関する講座などの年間参加者数　59,700人 ②まどかぴあ図書館の図書貸出年間利用者数　234,500人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、市民が生涯学習活動を行いやすい環境を整備すること、また市民の自主的な活動を促すことにある。そのため、生涯学習活動そのものについては、その事務を財団等に移管するほか、市民主体での運営ができるようにすべきである。 移管等によって生まれる業務量や財源の余裕は、中長期的な視点をもった施設等の環境整備や人材の育成等に投入されるべきである。所管課は、市が行政として行うべき役割分担を整理したうえで、環境整備に取り組む必要がある。	1	まどかぴあ管理運営事業等	高	達成	維持	見直し	市関係団体への業務の移管	・大野城まどかぴあは、公益財団法人大野城まどかぴあが指定管理者として管理運営を行っている。今後は、施設管理にとどまらず、生涯学習の振興や芸術文化の振興に関する事業の実施主体として機能を拡大することが望ましい。そのためには、財団職員に関し、中長期的視点をもって専門性を育成するとともに、営業能力の強化による収益向上を図り、市から業務移管を受けるための受け皿を整備することが必要である。 ・まどかぴあの施設について、通信環境が不十分であり、市民がオンライン利用しようとしてもできない場合があるため、通信環境の整備が必要である。また、施設利用に当たり、施設を利用する市民の利便性を考慮した利用調整が求められる。 ・図書館について、学校の図書室やコミュニティセンターとの連携がされているが、市民にあまり知られていない。まどかぴあ図書館へ人が集中してしまうことを避ける効果もあるので、周知広報が必要である。	
		2	まどかぴあ図書館システム運用事業等	中	達成	終了	統合	―		事業１と統合する。
		3	読書ボランティア養成事業	高	達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・読書ボランティアの活動状況を把握したうえで、どの程度養成すべきか、養成に関する量的、質的な目標を設定することが必要である。 ・図書館運営と一体で行うべき事業であるので、指定管理者が一体的に行うことが必要と考える。指定管理業務として図書館指定管理者である公益財団法人大野城まどかぴあに移管することを検討する。 ・読書ボランティアの活動は、単に読書するのではなく、読書を手段として考え、他の市民活動団体との交流も必要である。読書ボランティアの活動がまどかぴあでされているが、男女平等推進センター等との接点がない状況である。読書を通じてその中身を知る、活動を知るということも重要なので、機会があったら、勉強会を行っていただきたい。	読書ボランティアの活動状況は計画策定に伴う調査で把握する予定。
		4	まどかフェスティバル事業	高	達成	拡充	移管	市関係団体への業務の移管	・機動性や専門性の継続的な確保の観点からは、市直営の実施よりも、実行委員会形式とし、市が財政的な支援や企画等に関与したうえで、財団等がその事務局機能を担うことが望ましいため、フェスティバルの企画運営を実行委員会形式に変更し、今後、公益財団法人大野城まどかぴあ又は市民主体のイベントに移管していくことを検討する。	
		5	生涯学習支援事業等	中	達成	維持	移管	※所見欄に記載	・現在、出前講座は、要望を受け実施する形式となっている。今後は出前講座を広報広聴の一環ととらえ、他の広報広聴の取組と一体的に運営するため、業務を広報広聴部署に移管するとともに、要望がなくても、市民が集まる場所に出向いて実施することを検討する。 ・出前講座は、特に防災面の啓発に効果が高いため、利用促進を図る必要がある。	
		6	公民館連合会等事業	低	達成	維持	移管	※所見欄に記載	・生涯学習活動の振興という観点から見ると、本事業の貢献度は低くなる。公民館の円滑な運営ということで、「地域と行政の共働」の施策に含めるのが適当ではないか。大施策01地域と行政の共働（コミュニティ文化課）に移管することが適切と考える。 ・研修や大会参加の場合は、参加を実務担当者にも呼び掛けるとともに、その成果を公民館活動に適切にフィードバックできる仕組みをつくる。	
		7	市民読書活動推進計画策定事業	高	未達成	拡充	維持	―	・読書活動を幅広くとらえ、オンライン活用や一般書店の活用なども含めた計画とする必要がある。 ・市民が読書活動を行いやすい環境づくりにおいては、スマートフォンやタブレット端末の普及、活字離れなどの状況を踏まえたものとすることが必要である。	
		8	視聴覚教育推進事業	低	達成	維持	廃止	―	・視聴覚ライブラリの利用者は固定化しており、教材には、ＶＨＳのようにすでに需要が少なくなっていると思われる媒体も多くある。今後、市が積極的に教材を購入し整備しなくても、図書館で必要な教材を借りたり、動画配信サービスをを活用することで代替が可能であると考えられる。本事業を廃止、又は最大限縮小することで生まれる業務の余裕をもって、市民が生涯学習活動を行いやすい環境づくりのためにより効果のある事業を実施することができる。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
芸術文化の振興 （コミュニティ文化課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標に関し、裾野の拡大というよりも、芸術文化を市民に身近に感じてもらうことが目的ではないか整理する必要がある。 ・指標に関し、取組を実施したら達成となるが、本来は成果で判断するのが適当ではないか。 【全体】 ・芸術文化の振興に関しても、生涯学習活動の振興と同様に、その環境を整備すること、市民の自主的な活動を促すことが目的である。そのため、芸術文化活動そのものについては、その事務を財団等に移管するほか、市民主体での運営ができるようにすべきである。 移管等によって生まれる業務量や財源の余裕は、中長期的な視点をもった活動環境の整備や人材の育成等に投入されるべきである。所管課は、市が行政として行うべき役割分担を整理したうえで、取り組む必要がある。	1	芸術文化振興審議会運営事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・審議会や委員会は、内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等様々な手法を選択することで業務量の削減を図る。	
【目標】 関係団体などと連携を図り、芸術文化の情報発信に努めるとともに、市民の芸術文化活動を支援し、その裾野の拡大を図ります。		2	芸術文化団体支援事業	中	未達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・公益財団法人大野城まどかぴあに移管することで、機動性と専門性を持った事業実施が可能となるとともに、市の業務量を削減することができる。	
【指標】 「（仮称）芸術文化振興プラン」の進捗率60%		3	子ども文化団体活性化事業	中	未達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・参加団体が固定化していることもあり、事業２と併せ、子ども、大人問わず、一体的な文化団体の活性化が必要である。 ・公益財団法人大野城まどかぴあに移管することで、機動性と専門性を持った事業実施が可能となるとともに、市の業務量を削減することができる。	
		4	芸術文化振興プラン推進事業	高	達成	維持	維持	―	アクセシビリティに関する調査研究については、別事業として評価することが望ましい。調査結果は、芸術文化の振興にとどまらず他の施策にも活用できないか検討する。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
スポーツの普及啓発と施設の維持管理 （スポーツ課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、市民がスポーツを行いやすい環境を整備すること、また市民の自主的な活動を促すことにある。そのため、体育施設については指定管理者制度導入済みであるが、スポーツ活動やイベントなどについても、その事務を財団等に移管することで、一体的なスポーツ活動の推進ができるようにすべきである。 移管等によって生まれる業務量や財源の余裕は、中長期的な視点をもった施設等の環境整備や人材の育成等に投入されるべきである。所管課は、市が行政として行うべき役割分担を整理したうえで、環境整備に取り組む必要がある。	1	スポーツ推進委員及び審議会運営事業	高	未達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・条例に基づき設置されている審議会であり、維持する。 ・内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図ることが望ましい。	
【目標】 さまざまな機会を活かしつつ、地域に根ざしたスポーツの普及啓発や振興を進めます。また、計画的な施設の改修を行います。		2	生涯スポーツ推進事業	高	未達成	拡充	移管	市関係団体への業務の移管	・専門性及び機動性の確保、中長期的視点に基づく事業実施の観点から、事業主体を公益財団法人大野城市スポーツ協会に移管する。	
【指標】 市や支援団体などが実施するスポーツ推進事業の年間参加者数　10,000人		3	東京2020関連イベント事業	中	達成	終了	終了	―		事業は令和３年度で終了
		4	MADOKAれくスポ祭開催支援事業	高	未達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・この事業は、各地区の実行委員会に補助を行うものであるが、補助は公益財団法人大野城市スポーツ協会を通じた間接補助とし、市は関係各所との連携等を行うことを検討する。 ・スポーツ協会は公益財団法人であるため、加盟団体、所属団体だけでなく、広く公益に資する事業を行うことが求められる。	間接補助であっても、監査対象とすることができる。
		5	競技スポーツ推進事業	中	未達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・事業主体を公益財団法人大野城市スポーツ協会に移管し、市は後方支援とすることを検討する。 ・スポーツ協会は公益財団法人であるため、加盟団体、所属団体だけでなく、広く公益に資する事業を行うことが求められる。 ・スポーツ協会では、加盟団体、所属団体に対し、大会出場等の補助を行っており、移管により一体的に競技スポーツの向上を図ることができる。	
		6	北市民プール運営管理事業	中	未達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・管理運営は既に委託済みであるが、屋外プールのため、夏場以外は施設が活用されていない状況であり、この未利用期間の有効活用について、プールの利用に支障がなく、可能な限り市の負担がない方法で検討する必要がある。	＜参考例＞廃校になった山梨県清里小学校プールのスケボーパークへのリノベーション
		7	社会体育施設維持管理事業	高	未達成	維持	維持	―	・指定管理者制度導入済みの施設であり、現状維持する。 ・指定管理者サービスチェックの実施等により、施設利用者の増加、利用者満足度の向上等を図る。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
スポーツの普及啓発と施設の維持管理 （スポーツ課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、市民がスポーツを行いやすい環境を整備すること、また市民の自主的な活動を促すことにある。そのため、体育施設については指定管理者制度導入済みであるが、スポーツ活動やイベントなどについても、その事務を財団等に移管することで、一体的なスポーツ活動の推進ができるようにすべきである。 移管等によって生まれる業務量や財源の余裕は、中長期的な視点をもった施設等の環境整備や人材の育成等に投入されるべきである。所管課は、市が行政として行うべき役割分担を整理したうえで、環境整備に取り組む必要がある。	8	小学校プール開放事業	中	未達成	維持	維持	—	・管理運営は既に委託済みである。近年、地球温暖化等の影響により、猛暑日が連続するなど、プール利用が困難となる日数が増加する可能性がある。今後の学校におけるプール施設のあり方については、別途、教育委員会にて検討することが望ましい。 ・他自治体においては、猛暑の影響などによる屋外プールでの水泳指導が困難になってきていることから、公営や民間の屋内プールでの水泳指導に切り替える自治体が出てきており、今後、屋外プールを整備、改修しない方針としているところがある。そのメリットとしては、水泳指導期間が柔軟にできることで教育カリキュラム設定の柔軟性が確保できること、民間の指導者を活用でき教職員の負荷を軽減できることなどがある。一方、利用調整が必要となること、移動時間を確保する必要があることなど課題も多いことから、慎重な検討が必要である。	
【目標】 さまざまな機会を活かしつつ、地域に根ざしたスポーツの普及啓発や振興を進めます。また、計画的な施設の改修を行います。 【指標】 市や支援団体などが実施するスポーツ推進事業の年間参加者数　10,000人		9	学校開放施設運営管理事業	高	未達成	維持	維持	—	・受付等の業務は既に委託済みであり、現状維持する。	
		10	総合公園施設改修事業	高	未達成	維持	維持	—	・計画的な施設改修が行われており、現状維持する。	
		11	総合公園施設備品購入事業	中	未達成	維持	維持	—	・指定管理者導入済みの施設であり、現状維持する。	
		12	総合公園施設維持管理事業	中	未達成	維持	維持	—	・指定管理者導入済みの施設であり、現状維持する。	
		13	総合公園等管理運営事業	高	未達成	維持	維持	—	・指定管理者導入済みの施設であり、現状維持する。 ・指定管理者サービスチェックの実施等により、施設利用者の増加、利用者満足度の向上等を図る。 ・市からの事務事業移管を見据え、公益財団法人大野城市スポーツ協会の体制を強化する必要がある。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
人権が尊重されるまちづくり （人権男女共同参画課） 【目標】 人権をめぐるその時々の社会情勢を把握し、市民の理解と共感を得られるよう、時流に即した効果的な人権教育や啓発事業を実施します。 【指標】 市が実施する人権・同和問題関連の講座・研修会の年間参加者数　1,050人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、人権が尊重されるまちをつくることにあり、市民の理解と共感を得ることにある。この目的は、自治体により異なるものではなく、近隣自治体においては地域的な特殊性も少ないものである。 そのため、理解と共感を得るための活動に当たっては、啓発素材の共通化や広報の連携等により、規模の拡大による効果的な手法の採用や業務量の削減に取り組むべきである。 広域連携によって生まれる業務量や財源の余裕は、単独の市では取り組みにくい啓発活動等に投入されるべきである。所管課は、近隣他市と効果的かつ効率的な取組ができないか検討のうえ、連携して取り組む必要がある。	1	人権政策審議会運営事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・条例に基づき設置されている審議会であり、維持する。 ・内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図ることが望ましい。	
		2	人権・同和対策事業	中	達成	維持	維持	―	・法令に基づく事業であるため、維持する。	
		3	人権週間事業	中	未達成	拡充	広域化	近隣自治体との連携・広域化	・人権啓発の内容や手法について、自治体による違いは少ないので、近隣自治体と連携することで、効果的な啓発ができる。具体的には、広報や啓発資材を共通化し、持ち回りで作成することによる業務量の削減や、イベント・広報を共同で行い予算規模を拡大することによる、より効果の高いイベントや広報の実施が可能となる。 ・福岡県では、県と政令市が共同で啓発を実施している事例がある。事前の協議・調整が必要となるため、早期に検討を開始する必要がある。	＜参考例＞福岡県、福岡市、北九州市合同でのテレビＣＭ放映
		4	人権擁護啓発事業	中	未達成	維持	広域化	近隣自治体との連携・広域化		
		5	社会を明るくする運動推進事業	中	未達成	拡充	維持	―	・既に筑紫地区として広域で実施している事業であり、維持する。	
		6	人権・同和問題啓発・研修事業	中	未達成	拡充	広域化	近隣自治体との連携・広域化	・人権・同和問題啓発の内容や手法について、自治体による違いは少ないので、近隣自治体と連携することで、効果的な啓発・研修が可能となる。具体的には、啓発素材や研修資材を共通化することによる業務量の削減や、広報を共同で行い予算規模を拡大することによる、より効果の高い広報の実施が可能となる。 ・福岡県では、県と政令市が共同で啓発を実施している事例がある。事前の協議・調整が必要となるため、早期に検討を開始する必要がある。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
男女共同参画社会の実現 （人権男女共同参画課） 【目標】 男女共同参画に対する市民意識向上のための啓発や、女性の政策・方針決定過程への参画拡大など女性の活躍推進を支援する事業を実施します。 【指標】 市や支援団体などが実施する男女共同参画関連の講座・研修会の年間参加者数 25,500人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、男女共同参画に対する市民の理解と共感を得ること、女性の活躍推進を推進することにある。市民の理解と共感を得るための啓発に関しては、自治体により異なるものではなく、近隣自治体においては地域的な特殊性も少ないものである。また、相談窓口に関しては、既に、広域的な連携による運用がなされている。 そのため、理解と共感を得るための活動に当たっては、啓発素材の共通化や広報の連携等により、規模の拡大による効果的な手法の採用や業務量の削減に取り組むべきである。 広域連携によって生まれる業務量や財源の余裕は、単独の市では取り組みにくい啓発活動等に投入されるべきである。所管課は、近隣他市と効果的かつ効率的な取組ができないか検討のうえ、連携して取り組む必要がある。	1	男女共同参画審議会運営事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・条例に基づき設置されている審議会であり、維持する。 ・内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図ることが望ましい。	
		2	男女平等推進センター連携事業	高	達成	拡充	維持	―	・条例に基づき指定管理交付金の交付、モニタリング等を実施する事業であり、維持する。	
		3	男女共同参画市民意識調査事業	高	未達成	拡充	維持	―	・計画策定のための意識調査を行う事業であり、事業終了まで維持する。 ・調査結果を計画策定に活用し、計画の目標達成に資するものとすることが必要である。	
		4	男女共同参画啓発・支援事業	中	達成	拡充	広域化	近隣自治体との連携・広域化	・男女共同参画に関する啓発の内容や手法について、自治体による違いは少ないので、近隣自治体と連携することで、効果的な啓発ができる。具体的には、広報や啓発資材を共通化し、持ち回りで作成することによる業務量の削減や、イベント・広報を共同で行い予算規模を拡大することによる、より効果の高いイベントや広報の実施が可能となる。 ・事前の協議・調整が必要となるため、早期に検討を開始する必要がある。	＜参考例＞平成29年度　東京都小金井市・国立市・狛江市の多摩3市男女共同参画推進共同研究会で啓発冊子を作成
		5	DV防止啓発・被害者相談支援事業	高	未達成	拡充	維持	―	・既にホットラインは広域で運用されている。広域、市、センターでの対応ができる体制となっており、維持する。 ・窓口の多様化は相談者の選択肢を広げる一方、相談支援人材の確保など考慮する必要がある。また、相談者の負担軽減のためにも、ワンストップでの窓口対応が求められる。さらに、相談者の選択肢拡大の観点からＳＮＳの活用等も検討することが望ましい。	
		6	男女共同参画苦情処理制度運営事業	中	達成	維持	維持	―	・条例に基づき、設置されている制度であり、維持する。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
情報提供と広聴制度の充実 （情報広報課） 【目標】広報紙やホームページなどによる情報提供と、市民からの意見・提言に対応するための広聴機能の拡充を行います。 【指標】市SNSのフォロワー数　10,500人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、分かりやすい情報提供と、広聴による市政の改善にある。広報媒体としては、広報紙が最も市民に利用されており、その紙面を分かりやすく、理解しやすいものとすることが求められる。 何を伝えるかに関し、近隣他市と連携した記事作成等により業務量の削減に取り組むべきである。 広域連携によって生まれる業務量の余裕は、どのように伝えるかに関し、専門家の活用等によって紙面を改善すること等に投入されるべきである。 所管課は、伝える手法の改善について外部専門家も活用したうえで取り組む必要がある。	1	情報発信事業	高	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定 近隣自治体との連携・広域化	・広報紙作成、ＨＰ作成に関し、限られた時間とコストの範囲でできるだけ効果的な広報ができるよう、他自治体等の事例を参考に、紙面等を改善することが必要である。 その際、市がすべての情報を提供するという姿勢ではなく、イベントや子育て情報等は市民や関連団体主体の情報を活用することや、近隣自治体と連携して記事を作成すること等により、業務を効率化するとともに、市民が利用しやすい情報提供のあり方についても検討することが求められる。 ・広報紙は市民にとって重要な情報源である。より効果的かつ効率的な広報活動に向け、市民や民間団体等との連携や、デザインや広報の専門家の活用等について検討するとともに、ＱＲコード等を活用することも検討する。	公益社団法人日本広報協会では、広報アドバイザーの派遣などを実施している。
		2	コールセンター運営事業	中	未達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・コールセンターの運用により、市民から見るとワンストップでの対応、所管課からみると電話対応等の負荷軽減につながっており、維持する。 ・コールセンターは市役所と市民との接点であり、ここで得られる情報は貴重なものであるので、引き続き運用及び所管課への適切なフィードバック、ＦＡＱの充実を行う。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
子育て支援事業とひとり親家庭の支援の充実 （子育て支援課（事業番号1～４）） （こども未来課（事業番号５～10））	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・保護者の孤立化防止が主な目標であり、目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策は、親子の孤立化防止が主な目的であり、大きく、ひとり親家庭向けに限定した取組（子育て支援課所管）と親子全体への取組（こども未来課）に分かれている。 ひとり親家庭向けの取組については、自立支援に向けた事業について、利用実績が少ない状況にあるため、その原因を分析した上で、内容や手法を見直すことが必要である。 親子全体への取組については、新型コロナの影響もあり、孤立化しがちな家庭も増加していることから、さらなる孤立化防止のため、親子が参加利用できる選択肢の拡大が必要である。 中でも、ファミリー・サポート・センターについては、広域処理制度の活用により、業務量の削減と利用者の利便性の向上を図る必要がある。その効率化によって生まれる業務量の余裕は、場に来ることが難しい家庭への対応などに投入されるべきである。所管課は、孤立化防止のための場の提供に加え、民生委員・児童委員等とも連携しながら、誰一人取り残されないよう、積極的に取り組む必要がある。	1	ひとり親家庭等支援事業	中	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・日常生活支援に関し、実際のニーズは多いのではないかと思うが、実績は10人以下となっている。 ・利用している家庭での成果が上がっているのは理解できるが、ひとり親家庭数に比し利用実績が少ないと考える。ニーズ調査の上、周知方法だけでなく内容や手法を見直すことで、ひとり親家庭の生活水準の向上につなげる。	
【目標】 ブックスタートや親子サロン、子育て支援センターにおける親子教室などを推進するほか、ひとり親家庭の支援事業や相談体制の充実を図ります。		2	ひとり親家庭等相談事業	高	未達成	維持	維持	—	・相談に関し、年に１度現況届時に全世帯面会対応しており、相談体制としては、現状維持することが望ましい。 ・相談体制に関し、相談員の対応力の向上も必要であるが、その相談員を支援する仕組み（システムや庁内連携など）も併せて維持向上することが必要である。	
【指標】 市が実施する子育て支援事業の年間参加者数　7,900人		3	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	低	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・利用実績が極めて少ないため、ニーズを調査し、目的達成のための柔軟性のある仕組みが必要である。 ・目的は、親又は子の収入の向上につなげることにあると考えるので、他に手法がないか、選択肢を広げるような仕組みができないか検討することが望ましい。	
		4	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	高	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・給付金の給付後、実際、就職につながっているのか、また、継続就業につながっているのかについて調査し、必要があれば制度の改善を行うことが望ましい。 ・職業訓練の受講が就職に寄与したのか、また、就職後継続しているのか、していなければその原因は何かについて、上記事業２に記載している面会対応の際などに確認を行うことが望ましい。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
子育て支援事業とひとり親家庭の支援の充実 （子育て支援課（事業番号1～４）） （こども未来課（事業番号５～10））	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・保護者の孤立化防止が主な目標であり、目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策は、親子の孤立化防止が主な目的であり、大きく、ひとり親家庭向けに限定した取組（子育て支援課所管）と親子全体への取組（こども未来課）に分かれている。 ひとり親家庭向けの取組については、自立支援に向けた事業について、利用実績が少ない状況にあるため、その原因を分析した上で、内容や手法を見直すことが必要である。 親子全体への取組については、新型コロナの影響もあり、孤立化しがちな家庭も増加していることから、さらなる孤立化防止のため、親子が参加利用できる選択肢の拡大が必要である。 中でも、ファミリー・サポート・センターについては、広域処理制度の活用により、業務量の削減と利用者の利便性の向上を図る必要がある。その効率化によって生まれる業務量の余裕は、場に来ることが難しい家庭への対応などに投入されるべきである。所管課は、孤立化防止のための場の提供に加え、民生委員・児童委員等とも連携しながら、誰一人取り残されないよう、積極的に取り組む必要がある。	5	「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動	低	未達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・運動が重要であることは理解できるが、保育園、幼稚園等を通じた啓発推進のためには、推進しやすい環境をつくることが必要である。 ・別の施策により、保育園や幼稚園等の負担軽減につながる取り組みを実施するとともに、できるだけ現場に負荷をかけず推進できるようなツールの整備等を行う。	
【目標】 ブックスタートや親子サロン、子育て支援センターにおける親子教室などを推進するほか、ひとり親家庭の支援事業や相談体制の充実を図ります。		6	子育て親子のお出かけ推進事業	高	未達成	維持	維持	—	・場の提供は新しい生活様式を踏まえ、継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、接触機会の減少につながるため、孤立化防止の取り組みの重要性は高まっている。家庭で孤立化しないよう、感染防止対策をとったうえで、場へ参加を促すような取り組みも必要である。	
【指標】 市が実施する子育て支援事業の年間参加者数　7,900人		7	ファミリー交流センター管理運営事業	高	未達成	維持	維持	—		
		8	ファミリー・サポート・センター委託事業	低	未達成	維持	広域化	近隣自治体との連携・広域化	・大野城市は多くの市と接しており、市境付近の市民にとっては、近隣他市からのサポートの方が利便性が高い場合もある。また、規模を拡大することにより、マッチングの機会も拡大することが可能となる。 ・利用者がより利用しやすい体制を構築するため、近隣他市との共同設置及び共同運用することを検討する。 ・ファミリー・サポート・センターの共同設置・共同運用には、近隣自治体との事前協議及び調整に時間を要するため、早期に検討に着手する必要がある。	＜参考例＞久留米市、うきは市、大木町、大刀洗町では広域運営
		9	公民館親子サロン運営支援事業	高	達成	維持	維持	—	・場の提供は新しい生活様式を踏まえ、継続して実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、接触機会の減少につながるため、孤立化防止の取り組みの重要性は高まっている。家庭で孤立化しないよう、感染防止対策をとったうえで、場へ参加を促すような取り組みも必要である。	
		10	中学校子育てサロン	低	未達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・事業効果はあると考えるが、実施するかしないかを学校の裁量に任せ、要請があった際に支援する方向で検討することが望ましい。 ・一人の生徒につき、１回の実施となっており、それに対する準備等を考えると、手法を見直し、学校の裁量に任せることが望ましいと考える。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
子ども・若者を育む環境づくり （こども未来課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、子どもや若者が健全に成長できる環境を整備することにある。中でも、居場所の確保に関する事業が多いが、事業実施に当たっては、民間活用や同種事業の統合により、業務量の削減に取り組むべきである。 また、生まれる業務量の余裕は、利用ニーズに応じた場の確保等に投入されるべきである。所管課は、利用者ニーズを踏まえ、持続可能な取組ができないか検討のうえ、取り組む必要がある。	1	子ども・若者育成会議事業	高	未達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・条例に基づき設置された会議に関する事業であり、維持する。 ・内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図ることが望ましい。	
【目標】 子どもや若者を育成するための関係部局や団体との総合調整に努めながら、「夢とみらいの子どもプランⅢ」の施策の進捗管理を行い、青少年が発達段階に応じて、健全に成長できる環境づくりを進めます。		2	青少年の居場所設置事業	高	未達成	拡充	拡充	※所見欄に記載	・青少年の居場所は開設直後であり、当面は、新型コロナ対策を実施しながら、利用の促進に努めることが必要である。今後は、効率化の観点から、施設運営の民間委託や指定管理制度の利用を視野に入れ、運営の受け皿を育成・確保することが望ましい。 ・施設の利用促進に向け、対象となる若者のニーズを踏まえるとともに、対象者の利用する媒体を使用した広報等にも努める必要がある。	
【指標】 「夢とみらいの子どもプランⅢ」の進捗率90%		3	放課後子ども教室事業	中	未達成	縮小	見直し	※所見欄に記載	・小学生の放課後の居場所確保に関する事業について、現在、留守家庭保育所、ランドセルクラブの一体運用に取り組んでいるが、放課後子ども教室についても、同じ小施策で整理することが望ましいと考える。	＜参考例＞東京都調布市ではＮＰＯ法人が運営
		4	子どもの貧困対策の総合調整に関すること	低	未達成	維持	維持	―	・庁内の総合調整に係る事務であり、維持する。	
		5	子ども食堂に関すること	低	未達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・子ども食堂については、各区で運営しているが、今後も継続できる仕組みが必要である。名称、利用者の範囲、内容、頻度、市の関与方法、運営主体等について、検討する必要がある。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
青少年育成事業の推進 （こども未来課） 【目標】 地域を支える社会的に自立した青少年を育むため、青少年が主体的に活動できる機会と場の提供を行います。 また、子ども会などの青少年関係団体をはじめ、さまざまな団体と連携しながら、地域全体で青少年育成事業を推進します。 【指標】 市の支援する団体の青少年が主体的に実施する活動の年間参加者数　420人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、青少年が主体的に活動できる機会と場を提供することにある。構成する事務事業中、交流の翼事業は、海外の学校と現地交流する事業であるが、コロナ禍において、実施の見通しが立てられない状況にある。 そのため、オンラインの活用や国内での外国人との交流等手法の見直しを行い、業務量の削減に取り組むべきである。 また、生まれる業務量の余裕は、オンライン活用により、どこにいても地域に関わることが可能となっていることもあり、育成したリーダーの情報交換の機会の提供や組織化等に投入されるべきである。 所管課は、交流の翼の実施手法を見直したうえ、地域を支える青少年の育成につながる取組ができないか検討のうえ、取り組む必要がある。	1	青少年健全育成事業	高	達成	維持	維持	—	・各種リーダー育成事業について、継続して実施する必要があると考えるが、育成した後の活動の支援についても検討することが望ましい。 ・各種リーダー育成事業により育成したリーダーが地域等で活躍し、また互いに情報交換等ができるよう、場や機会を提供することや、組織化等について検討することが望ましい。 ・非行防止に関する事業については、「安全安心なまちづくりの推進」の小施策に位置付けられているが、一体的に取り組むことが必要である。	
		2	中学生・高校生交流の翼事業	中	達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・海外との交流事業であり、今後、継続するのか、手法を変更するのか検討する。具体的には、オンライン活用や国内での外国人との交流が考えられる。経費及び業務量を削減するとともに、参加者数を増加させることができ、より多くの生徒の交流につながる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止されているが、今後継続するのか、形式を変更するのかについて、国際交流協会が実施している取り組みとの連携も踏まえ、検討することが必要である。	＜参考例＞旭川市では、オンラインでの学校交流を実施
		3	成人式開催事業	中	達成	維持	維持	—	・既に、新成人等で構成する実行委員会主体で企画運営されており、新しい生活様式を踏まえたうえで、維持する。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
保健衛生・給食・就学援助の充実 （教育政策課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標①の受診を勧めた児童生徒の割合は、市の施策実施に関わらないところで数値が決定されるものであり、目標の達成状況を測定するものにつながらないため再考が必要である。 【全体】 ・本小施策の目的は、児童生徒が健康な学校生活を送ることができる環境を整備することにある。うち、就学援助費支給事業は、法令に基づく事務であるが、他自治体ではRPA等の導入事例もあり、業務量の削減に取り組むべきである。 また、奨学生資金制度運営事業は、奨学金を支給する事業であるが、近年辞退者の増加等の状況から、制度改正により、魅力ある制度とし、有用な人材の育成につなげることが必要である。 生まれる業務量の余裕は、健康診断結果のデータを活用した健康維持の推進等に投入されるべきである。所管課は、奨学金に関しては、利用者ニーズに加え、他自治体や民間の財団等の状況を踏まえ、制度の見直しに取り組む必要がある。	1	奨学生資金制度運営事業	中	達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・他の奨学金との併給禁止となっていることや国による授業料の実質無償化施策等により、辞退者が増加している。奨学金の金額は改正されておらず、受益者にとっての魅力が低下していると考えられる。給付型の特長をいかし、制度改正によって、本事業の目的である有用な人材の育成につなげることが求められる。 ・限られた財源により、目的を達成するため、学生及びその家族にとって魅力的な制度とすることが必要である。例えば、支給金額を大幅に増加したうえで、選考基準を厳しくし、支給人数を絞り込むことなどが考えられる。	＜参考例＞沖縄県月額７万円、東京都江戸川区　年額35万円など
【目標】 学校保健の整備や小中学校給食の充実や就学援助などにより、児童生徒が健康に学校生活を送ることができる環境を整えます。 【指標】 ①小中学校の運動器健診において学校医が専門医などで受診を勧めた児童生徒の割合　2.5% ②就学援助の対象児童生徒１年生の早期支給の割合　86%		2	小学校給食運営事業	高	達成	維持	維持	―	・既に、調理業務は委託しており、適切に実施できているため、維持する。 ・全国的には、給食費の収納率の向上や学校現場における督促等の事務軽減のため、給食に関する会計処理を私費会計から公会計に移行する自治体が増加傾向にある。本市では、収納率が高く、公会計化することにより、収納率が低下する可能性があるため、他自治体の課題等を見極めながら、必要に応じ公会計化等を検討することも考えられる。	
		3	中学校給食運営事業	高	達成	維持	維持	―	・既に、給食配送調理業務は委託しており、適切に実施できているため、維持する。 ・中学校ではランチ給食、パン食、弁当の選択制となっており、ランチ給食の提供数は増加している。	
		4	就学援助費支給事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・法に基づく事業であり、維持する。早期支給についても対応が進んでおり、成果は上がっている。 ・申請者の申請負荷の軽減と利便性の向上及び市職員の業務負荷の軽減に向け、ＩＣＴの活用ができないか検討することが望ましい。	
		5	学校保健運営事業	中	達成	維持	維持	―	・法に基づく事業であり、維持する。 ・なお、教職員の受診率が１００%ではないことから、受診率向上にむけた取り組みを行うことが必要である。また、健康診断結果を活用し、児童生徒、教職員の健康の維持に努めることが必要である。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
教育基盤の充実支援 （教育振興課） 【目標】 次代を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身につけるために、教科横断的にＩＣＴ機器を活用して、多様な学習へ対応できるように教育基盤整備を計画的に進めていきます。 【指標】 教育基盤整備が充実し、児童生徒の情報活用能力の育成につながっていると評価する教職員の割合　90%	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標について、アンケートを根拠としているが、２つの内容を１つの設問で聞いており、調査上は適切ではない。児童生徒の情報活用能力の育成につながっているかだけを評価することが望ましい。 【全体】 ・本小施策は、多様な学習環境の整備を目的としており、大きく、ＩＣＴ環境の整備、文化体育活動の支援、その他多様な学習支援に分けられる。 ＩＣＴ環境の整備については、機器の整備はほぼ完了していることから、今後は、いかに活用するかが課題である。 文化体育活動の支援については、活動に対する補助金の交付が主な事務であるが、金額に比し業務量が必要なため、市関係団体に事務を移管することで、業務量を削減する。また、補助金交付だけでなく、特に部活動に必要な楽器等に関しては、クラウドファンディングやふるさと納税、寄附等も活用することを検討すべきである。 その他多様な学習支援については、学校における創意工夫と地域の協力が必要な事業であり、持続可能な事業実施が必要である。 事務移管により生まれる業務量の余裕は、寄附等の様々な支援手段の検討と実施、地域と協力した多様な学習支援などに投入されるべきである。所管課は、他自治体の事例も参考に、教育基盤の整備に取り組む必要がある。	1	校務環境ICT整備事業（学校情報化基盤整備事業）	高	未達成	拡充	維持	—	・ＩＣＴ環境の整備はほぼ完了しており、維持する。 ・今後は、実際の運用状況を踏まえ、ハード設備の維持に加え、ＩＣＴ支援員等を活用し、整備されたＩＣＴ環境をいかした教育推進が求められる。	
		2	学校教育ICT環境運用事業（学校情報化基盤整備事業）	高	達成	維持	維持	—		
		3	学習環境ICT整備事業（小中学校教育用コンピュータ整備事業）	高	未達成	拡充	維持	—		
		4	校務支援システム運用事業	高	達成	維持	維持	—	・既に広域での調達となっており、維持する。 ・現在も、学校現場からの意見や要望をききつつ、適宜見直しされており、今後も業務の効率化につながるよう継続することが望ましい。	
		5	小中学校事務用パソコン運用事業	低	達成	廃止	統合	—		事業１と統合する。
		6	学童農園運営支援事業	低	達成	維持	見直し	※所見欄に記載	・２つの小学校で実施されており、食育等に寄与しているが、事業実施のためには、協力する市民が必要であり、他の学校で実施するのは難しい状況である。 ・事業自体の意義は深いため、事業７と統合して実施する等、実施している２校が継続できるような整理を行う。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
教育基盤の充実支援 （教育振興課） 【目標】 次代を担う子どもたちが、社会で生き抜く力を身につけるために、教科横断的にＩＣＴ機器を活用して、多様な学習へ対応できるように教育基盤整備を計画的に進めていきます。 【指標】 教育基盤整備が充実し、児童生徒の情報活用能力の育成につながっていると評価する教職員の割合　90%	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標について、アンケートを根拠としているが、２つの内容を１つの設問で聞いており、調査上は適切ではない。児童生徒の情報活用能力の育成につながっているかだけを評価することが望ましい。 【全体】 ・本小施策は、多様な学習環境の整備を目的としており、大きく、ＩＣＴ環境の整備、文化体育活動の支援、その他多様な学習支援に分けられる。 ＩＣＴ環境の整備については、機器の整備はほぼ完了していることから、今後は、いかに活用するかが課題である。 文化体育活動の支援については、活動に対する補助金の交付が主な事務であるが、金額に比し業務量が必要なため、市関係団体に事務を移管することで、業務量を削減する。また、補助金交付だけでなく、特に部活動に必要な楽器等に関しては、クラウドファンディングやふるさと納税、寄附等も活用することを検討すべきである。 その他多様な学習支援については、学校における創意工夫と地域の協力が必要な事業であり、持続可能な事業実施が必要である。 事務移管により生まれる業務量の余裕は、寄附等の様々な支援手段の検討と実施、地域と協力した多様な学習支援などに投入されるべきである。所管課は、他自治体の事例も参考に、教育基盤の整備に取り組む必要がある。	7	ふるさと創生学校じまん事業等支援事業	高	達成	維持	維持	—	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業が中止になる事例がある。新しい生活様式を踏まえた手法の見直しが求められる。	
		8	小学校音楽祭事業支援事業	中	達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・補助金額は比較的少額であるが、市で事務手続きを行うと、財団等が実施するよりも、時間を要し、事業によっては、事務に係る人件費が補助金額を上回る可能性もある。また、予算計上した枠を超える場合は、補正予算対応等が必要となる。各活動に対する補助に関し、文化に関するものは公益財団法人大野城まどかぴあ、体育・スポーツに関するものは公益財団法人大野城市スポーツ協会などに事務を移管し、公益財団等を通じた間接補助とすることで、機動的かつ迅速な補助金交付が可能となる。さらに、近年は部活動以外でも活躍する児童生徒がおり、既にスポーツ協会から補助を行っていることから、一体的な運用が可能となる。 ・市（教育委員会）には、情報の把握と学校とのつなぎの役割とが期待される。	
		9	筑紫区中学校体育・文化連盟支援事業	中	達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管		
		10	中学校部活動支援事業	中	達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管		
		11	吹奏楽合同演奏会支援事業	中	達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管		吹奏楽部における楽器など、高額なものについては、市民からの現物寄付やクラウドファンデングの活用を検討する。
		12	小中学校日本語支援ボランティア派遣事業	中	達成	維持	見直し	※所見欄に記載	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一時的に需要が少なくなっているが、需要は今後も一定程度発生することが想定される。また、日本語支援が必要な児童生徒の状況は異なっており、必要に応じ、日本語教師の資格を有する者による日本語学習の実施等についても検討することが望ましい。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
学校・家庭・地域の連携による放課後等の居場所づくり （教育振興課） 【目標】 ＰＴＣＡ活動を通じて、放課後に子どもが安心して過ごせる、生活・学習・体験の場づくりを総合的に進めます。 【指標】 ランドセルクラブ支援人材バンク登録者数500人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・ランドセルクラブと留守家庭児童保育の一体運用が予定されており、児童の管理など業務量が増加することも想定されるため、ICTを活用し、管理側の業務効率化及び児童の安全確保を進めることが必要である。	1	ランドセルクラブ(留守家庭・ＰＴＣＡ事業)	高	未達成	拡充	拡充	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・小学生の放課後の居場所確保に関する事業について、現在、留守家庭児童保育所、ランドセルクラブの一体運用に取り組んでおり、令和４年度に全校一体運用となる予定である。業務量が増加することが想定されるため、ＩＣＴの活用等により業務負荷をできるだけ軽減できるような取り組みが求められる。 ・一体運用により、管理する児童の数は増加することが想定される。例えば、ＩＣカードを利用した入退場管理や保護者のスマートフォンへの自動通報システムなど、管理側の業務効率化や児童の安全確保等に資するシステム導入等検討することが望ましい。	
		2	留守家庭児童保育所管理事業	高	未達成	拡充	拡充	ＩＣＴ活用による業務量の削減		
		3	留守家庭児童保育所施設整備事業	高	未達成	維持	維持	―	・児童の安全と快適な利用環境を確保するため必要な施設整備であり、維持する。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
家庭教育と社会教育の推進 （教育振興課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・家庭教育学級の参加者が減少している現状があることから、指標として、家庭教育の参加者数にすることを検討することが望ましい。 【全体】 ・家庭教育学級に関しては、家庭教育の推進という観点から効果は高いものの、近年参加者が減少し、学校による自主運営が難しくなっている学校がある。 一部講座の共同実施やオンラインの活用などで業務量を削減し、生まれる業務量の余裕を、参加者を増加させる取組に投入するべきである。所管課は、利用者ニーズを踏まえ、取組が持続可能なものとなるよう、検討のうえ、取り組む必要がある。	1	家庭教育学級事業	高	未達成	維持	見直し	新しい生活様式やデジタル化を踏まえた手法の変化	・参加者（学級生）の満足度は高いが、参加者数の減少により、自主運営が難しくなっている学校がある。学級生の確保に向け、実施方法の見直しを行うことが必要である。 ・オンラインの活用や複数の学校が合同での学習実施、在宅型を組み合わせた事業実施等により参加者を増加する取組を検討する。 ・他の事業や方法で対応しているため、参加者が減少しているということも考えられる。経営資源が分散しないよう、子育て支援の事業と連携するよう見直すことも検討する。	
【目標】 学校・家庭・地域のそれぞれが主体的に行う学びの場（保護者向けの家庭教育講座など）を積極的に提供するとともに、子どもたちの読書活動を推進します。		2	小学生読書リーダー養成事業	高	達成	維持	維持	—	・学校図書室の運営に必要な事業であり維持する。なお、市民読書推進計画を踏まえ一体的な取組を行うことが必要である。 ・事業を実施した結果、参加者以外の生徒にどの程度影響を与えたのかを分析し、事業効果を測る必要がある。	
【指標】 市が実施する家庭教育学級への参加により、子育てに対する意識が向上したと評価する参加者の割合　95%		3	社会教育委員活動事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・条例に基づき設置されている委員会であり、維持する。 ・内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図ることが望ましい。	
		4	社会教育団体支援事業	中	達成	維持	維持	—	・市ＰＴＡ連絡協議会及び学習登録団体に対する補助事業であり、維持する。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
健康づくりの推進 （すこやか長寿課） 【目標】 こころと体の健康維持・増進のための体制整備、各種教室・相談を行います。また、感染症の予防・対策を実施します。 【指標】 市が実施する健康教室・相談事業の年間参加者数　16,500人	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・新型コロナ対策に追われる中、こころと体の健康づくりのニーズは高まっている。限られた人材、特に保健師等の専門職を有効に活用するとともに、健康教室等への参加者を増加させることが必要である。 書類管理等の事務を軽減するため、システム導入等ＩＣＴ活用により、業務量を削減し、その生み出した業務量の余裕を、効果的な広報手法の検討や実施に投入し、より多くの市民の健康づくりにつなげることが必要である。	1	こころと体の健康づくり事業	中	達成	維持	見直し	新しい生活様式やデジタル化を踏まえた手法の変化	・健康相談や健康教室を実施する事業である。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大人数での教室実施ができず、参加者数が減少している。他事例を参考に、新しい生活様式を踏まえた事業手法を検討することが望ましい。	＜参考例＞健康寿命をのばそう！アワードに掲載の受賞事例
		2	高齢者予防接種事業	高	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・法に基づく事業であり、維持する。 ・事業に伴う事務手続きについて、ＩＣＴ活用等により事務負担を軽減する手法を検討することが望ましい。	＜参考例＞新型コロナウイルスワクチンでは、バーコードリーダーを活用して登録 予防接種の入力に関し、草津市等でＲＰＡ活用
		3	新型インフルエンザ等予防対策事業	高	達成	維持	維持	―	・感染防止対策に関する事業であり、維持する。	
		4	風しん予防接種事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・法に基づく事業であり、維持する。 ・事業に伴う事務手続きについて、ＩＣＴ活用等により事務負担を軽減する手法を検討することが望ましい。	＜参考例＞新型コロナウイルスワクチンでは、バーコードリーダーを活用して登録 予防接種の入力に関し、草津市等でＲＰＡ活用
		5	健康づくり推進協議会運営事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・条例に基づき設置されている審議会であり、維持する。 ・内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図ることが望ましい。	
		6	食生活改善推進員育成活用事業	中	達成	維持	見直し	新しい生活様式やデジタル化を踏まえた手法の変化	・新型コロナウイルス感染症の拡大により参加者数が減少している。新たな生活様式を踏まえた事業手法を取り入れる必要がある。 ・地域によっては若い世代の会員確保が課題となっているため、会員獲得のノウハウを共有して、確保につなげる必要ががある。	
		7	筑紫地区休日急患診療運営等事業	中	達成	維持	維持	―	・広域での対応となっており、維持する。	
		8	すこやか交流プラザ施設維持管理事業	中	達成	維持	維持	―	・施設維持管理に必要な事業であり、維持する。 ・安全で快適な施設利用のため、適切な維持管理が求められる。	
		9	骨髄等移植及びがん患者助成事業	中	達成	維持	維持	―	・県補助金を利用した事業であり維持する。なお、市民に対し、制度の周知を図ることが必要である。	
		10	高齢者の保健・介護予防一体的実施	中	未達成	拡充	拡充	※所見欄に記載	・令和２年度までは、後期高齢者広域連合での実施であったが、令和３年度から市での実施となっており、事業としては拡充する。 ・フレイル対策等保健と介護予防の一体的実施について、他事例等を参考に実施することが必要である。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
生活習慣病対策の推進 （すこやか長寿課） 【目標】 高齢者が増加する中で、今後、特に重要となる生活習慣病の発症予防・重症化予防対策およびがんの早期発見・早期治療を推進します。 【指標】 特定健診の受診率　40%	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標として、特定健診受診率に加え、特定保健指導の実施率や健康ポイント付与者数などを検討することが望ましい。 【全体】 ・生活習慣病の発症予防、重症化予防のためには、まず、健診・検診の受診率を向上させることが必要であり、所管課では、近隣他市との情報交換や部署内での検討を行っている。 書類作業へのシステム導入等ＩＣＴ導入により、業務量を削減し、生み出した業務量の余裕を、増加する受診者対応に投入することが必要である。	1	特定健診・保健指導事業	高	未達成	拡充	拡充	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・特定健診、特定保健指導の実施率が他自治体と比較し低い状態にある。近年増加傾向にあるが、今後さらに増加させるため、書類手続きへのＩＣＴ活用による事務効率化を含め検討することが望ましい。 ・特定健診、特定保健指導の実施率の向上は、保険者支援制度による交付金の増加につながるとともに、早期発見、早期対応により、その後の医療費の削減につながるものである。また、実施数の増加に伴い、保健師等職員の業務量が増加するが、付随して増加する書類作業をＩＣＴ活用などで軽減することで、さらなる活動を推進することにつなげることが可能となる。 ・事業実施に当たっては、目標達成に向け、どのような取組によりどの程度の効果が想定されるのか仮説を立てて取り組むことが求められる。	
		2	健康ポイント事業	中	達成	拡充	拡充	※所見欄に記載	・生活習慣病対策に限らず、健康づくりの推進について、市民にインセンティブを与える事業であり、さらなる利用者の拡大が必要である。 ・この事業を活用することで、市民の自発的な健康づくりの行動変容を促し、医療費の削減等につなげることが可能となる。	
		3	がん検診事業	高	未達成	維持	維持	―	・制度に基づき実施している事業であり、維持する。 ・受診率を向上させることで、市としては医療費の削減につなげることができ、対象市民にとっては、早期発見、早期対応により、ＱＯＬの維持につなげることが可能となる。	
		4	一般健診事業	低	未達成	維持	維持	―		
		5	歯科検診事業	中	達成	維持	維持	―		
		6	骨粗しょう症検診事業	中	達成	維持	維持	―		

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
地域福祉の推進 （福祉課）		1	民生委員・児童委員活動支援事業	高	未達成	維持	拡充	※所見欄に記載	・地域福祉推進のため、民生委員・児童委員の活動は重要であるが、その委員を確保し、活動を支援するため、活動を負荷軽減を図ることが望ましい。 ・負荷が大きい夜間休日対応や関係行政機関とのつなぎに関し、例えば、千葉市等では民生委員協力員制度を設け、活動を補佐しており、大分市では、市役所の関係課職員が支援担当者としてサポートを行っている。	＜参考例＞ 千葉市等：民生委員協力員制度を設け、活動を補佐 大分市：市役所の関係課職員が支援担当者としてサポート
【目標】 市民、行政、関係機関が協働し、地域福祉に関する市民の理解の促進、市民の福祉活動の支援、地域のネットワークづくりを進めます。		2	地域福祉啓発事業	高	未達成	維持	見直し	市関係団体への業務の移管	・ふくしフェスティバルの実行委員会及び補助金の業務であるが、実行委員会の業務分担について、社会福祉協議会等と協議することが求められる。	
【指標】 「地域福祉活動における市民活動推進計画」の目標達成率　100%	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、市民の福祉活動の支援及びネットワークづくりにある。地域における活動の核の一つは民生委員・児童委員であるが、その活動負荷が大きく、人員の確保が難しい状況にある。 そのため、一部の事業を社会福祉協議会に移管することで、業務量を削減する。 移管等によって生まれる業務量や財源の余裕は、民生委員・児童委員の活動をサポートする仕組みの構築やその運用等に投入するべきである。所管課は、市が行政として行うべき役割分担を整理したうえで、環境整備に取り組む必要がある。	3	福祉人材育成事業	低	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・介護人材育成のニーズを把握し、市として毎年何人程度育成すべきかを設定して、助成内容や周知方法を検討する。	
		4	福祉団体活動支援事業	中	未達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・団体に対し助成を行う事業であるが、事務を社会福祉協議会に移管することを検討することが望ましい。 ・社会福祉協議会は、ボランティア団体等のニーズを把握しており、社会福祉協議会を通じた間接補助とすることで、業務の効率化を図る。	
		5	緊急セーフティネット構築事業	低	未達成	維持	維持	—	・実際にカードが活用されており、成果が上がっていることから維持する。カードの活用事例を広報するなどにより、必要な人が届け出ることを促進する。	
		6	地域福祉計画事業	中	達成	維持	見直し	ＩＣＴ活用による業務量の削減	・計画を進捗管理するため、要綱に基づき設置されている市民協議会の運営を行う事業であり、維持する。 ・協議会については、内容に応じ、書面開催、オンライン、対面開催等を検討し、業務量の削減を図ることが望ましい。	

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
地域福祉の推進 （福祉課）		7	社会福祉協議会運営支援事業	高	未達成	維持	拡充	※所見欄に記載	・社会福祉協議会で業務を行った方が、専門性や機動性の面等から効率的なものについては、助成対象に加えたうえで移管する。 ・移管を検討する業務について、助成対象とすることを検討する。	
【目標】 市民、行政、関係機関が協働し、地域福祉に関する市民の理解の促進、市民の福祉活動の支援、地域のネットワークづくりを進めます。		8	福祉基金運用事業	中	未達成	維持	維持	—	・基金条例に基づき実施している事業であり維持する。	
【指標】 「地域福祉活動における市民活動推進計画」の目標達成率　100%	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策の目的は、市民の福祉活動の支援及びネットワークづくりにある。地域における活動の核の一つは民生委員・児童委員であるが、その活動負荷が大きく、人員の確保が難しい状況にある。 そのため、一部の事業を社会福祉協議会に移管することで、業務量を削減する。 移管等によって生まれる業務量や財源の余裕は、民生委員・児童委員の活動をサポートする仕組みの構築やその運用等に投入するべきである。所管課は、市が行政として行うべき役割分担を整理したうえで、環境整備に取り組む必要がある。	9	生活困窮者自立支援事業	低	未達成	維持	維持	—	・法に基づく事業であり維持する。	
		10	戦没者遺族等援護・平和祈念事業	低	達成	維持	維持	—	・特別弔慰金等の業務は法に基づく事業であり、維持する。	
		11	献血推進事業	低	未達成	維持	維持	—	・法に基づく事業であり、維持する。	
		12	労働福祉事業	低	達成	維持	移管	市関係団体への業務の移管	・本事業は貸付であるが、生活福祉資金貸付を行っている社会福祉協議会に事務を移管することを検討する。	
		13	総合福祉センター改修工事助成事業	中	達成	終了	終了	—		改修工事終了に伴い終了

別紙　各小施策診断結果一覧

小施策名（所管課名） 小施策の目標及び指標	小施策への診断	事業番号	事務事業名	所管部署による構成事務事業の評価			各構成事務事業への診断			備考
				貢献度	達成度	方向性	今後の方向性	特に必要な取組	所見	
計画的な都市空間の整備 （都市計画課）	【目標設定・指標設定の妥当性】 ・目標設定は妥当である。 ・指標設定は妥当である。 【全体】 ・本小施策は、計画的な市街地形成と地域公共交通等の利用促進を図るものである。 耐震改修の補助事業に関して、現時点で計画に定めた目標を達成するのは難しい状況にあるため、手法の見直しが必要である。 また、地域公共交通の確保に関し、近隣他市と共同で計画を策定し、一体的な運用を行うことで、業務の効率化を図るとともに、地域住民の利便性の向上につなげる。	1	都市計画マスタープラン事業	中	未達成	維持	維持	—	・都市計画マスタープランは令和３年度策定し、その後は進捗管理を行っている。 ・法に基づき策定する計画であり、維持する。	
【目標】 適正な規制と指導による計画的な市街地形成を図り、社会環境や利用者ニーズの変化を踏まえたバスなどの公共交通や自転車の利活用の促進を行います。		2	下大利駅東土地区画整理事業	高	未達成	維持	維持	—	・本事業は2000年（平成12年）度から2026年（令和8年）度までの施工期間が予定されている。換地処分は平成25年に実施されており、現在、西鉄連続立体交差事業に合わせた事業実施が予定されている。 ・関連する西鉄連続立体交差事業に合わせた事業実施とする。	
【指標】 ①区画整理事業の進捗率　100% ②コミュニティバスおよび市内路線バスなどの年間利用者数　2,829,000人		3	地域公共交通ネットワーク事業	高	未達成	維持	広域化	近隣自治体との連携・広域化	・大野城市は多くの市と接しており、近隣他市で運行しているコミュニティバスと連携することにより、圏域住民の利便性は向上すると考えられるため、コミュニティバスの運行等地域公共交通の確保について、近隣他市と連携した取り組みを実施することが望ましい。 ・また、将来的には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画を近隣他市と共同で作成し、その計画に基づき運行することも検討することが望ましい。	
		4	安全安心に暮らせるまちづくり事業	中	未達成	維持	見直し	根拠に基づく手段の決定	・耐震改修の補助に関し、目標達成に向けた申請件数が確保できておらず、事業手法の見直しが必要である。 ・耐震改修等に対し補助する事業であるが、計画に定めた目標達成のために必要な件数が申請されていない状況にある。目標を見直すか、補助内容又は啓発手法を見直すなど行うことが必要である。	
		5	安全安心な歩行空間づくり事業	低	達成	維持	維持	—	・関係各課と連携し、自転車活用推進計画を策定する事業であり、維持する。計画の目標達成に向けた取り組みは各課で実施する。	